

教育・子育て

8月は「こども110番」月間です。

8月は、「こども110番月間」です。地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども110番」運動を推進しています。

○こども110番の家

もしものとき」「こどもたちが助けを求める」ことができるよう、協力家庭（商店・事務所等を含む）は、不審者（犯人）から逃れるために駆け込んだこどもたちの安全を確保する場所となります。目印となる旗やタペストリー等を掲げています。

学校や家の近くの「こども110番の家」をさがしてみましょう。

○動くこども110番

「こども110番」のステッカーを貼った協力事業者の業務用車両や官公署の公用車が地域を走り、助けを求めてきたこどもの一時保護と警察への通報等を行います。

○家庭や地域の皆さんで、こどもたちを守りましょう！

「一人で遊ばない」「知らない人にいいいかない」など、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

こどもの様子をつかがう、車からこ

どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えてましょう。



問：生涯学習課 ☎ 073-460-0000

ふれあいのこども 中止のお知らせ

毎年の例年に開催している「ふれあいのつどい」ですが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、やむなく中止することとなりました。

実施に向けて準備を進めておられた方々、団体様には大変ご迷惑をお掛けしますが、「ご理解の程よろしくお願いいたします。

やかんちゅうがっこう 夜間中学校で 勉強しませんか（生徒募集）

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかつた方、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、夜間中学校でいつしょに勉強しましよう。

①2020年度の9月入学の受付は、各学校の二学期のはじまりから9月10日(木)です。ただし、学校の休業日(土・日・祝)は除きます。

②「あいうえお」から勉強できます。

③2020年4月1日で、中学校を卒業していない、または、実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した、15歳以上の方が入学できます。

④授業料はいりません。

⑤大阪府に住んでいる方が入学できます。

⑥外国籍の方も入学できます。

問：豊中市立第四中学校夜間学級 ☎ 06-6863-6744(午後1時～9時)

豊能町教育委員会 こども未来部 義務教育課 ☎ 739-3427



社会福祉協議会
こども110番

☎ 073-00-000045





地域の子育て家庭の支援を目的として、下記の交流事業を実施しています。
ひとりでも、友だちと一緒にでも、気軽にお越しください。とよのんも、地域の子育てを応援します。

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶申込み・問合せ ☎/FAX 738-0255 ▶吉川201



あひさまルーム <施設開放>

すきっぷの施設の開放は、7月より再開しました。

新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から、3密を避けるため、当面の間は利用制限をさせていただきます。

①利用人数：10人まで 事前予約制 利用を希望される場合は、前週の木曜日までに連絡をしてください。

②対象：町内在住の未就園児とその保護者

③開放曜日・時間

開放日	月	火	水	木	金
〈午前〉10時～11時30分	○	＼	＼	○	＼
〈午後〉12時～13時30分	＼	○	＼	＼	○



**子育て支援推進プロジェクト 8月19日の「育児の日」は、
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたします。**

◆日 時：8月19日(水) 午前10時～11時30分

◆内 容：「かば☆うま」による楽しいあそび～あそびうたユニット(かば☆うま)～
兵庫県神戸市を中心に活躍されている楽しいあそびうたL i ve

◆場所：吉川保育所（豊能町吉川201）



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
8月の子育て支援交流事業の
子育て広場及び施設開放は、中止いたします。

名称	日程	場所	中止 or 延期	担当部署	問い合わせ先
にこにこたいむ	8月 7日(金)	ひかり幼稚園	中止	ひかり幼稚園	072-738-4345
ぴよっこひろば	8月19日(水)	吉川保育所	中止	吉川保育所	072-738-0071
なかよしデー	8月20日(木)	ふたば園	中止	ふたば園	072-739-1577
さんさんくらぶ	8月27日(木)	ふたば園	中止	ふたば園	072-739-1577



～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～

「保幼小中一貫教育だより 第12号」

豊能の風

豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について② 「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ

子ども達や学校の抱える課題の解決、未来を担う子ども達の豊かな成長のためには、『社会総掛かりで教育の実現』を図っていくことが不可欠です。そして、その実現のため、全ての公立学校において、令和4年度までに地域住民や保護者等が学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置が、各教育委員会に対して努力義務として課されています。

※「学校運営協議会制度」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく制度です。



「学校運営協議会」の組織について

「学校運営協議会」は教育委員会によって学校に設置され、その委員は、その学校、その地域の実情に合わせ、教育委員会が任命することとなっています。なお、委員には「学校協議会委員」「PTA代表」「自治会代表」「青少年に関わる団体」「地域在住の大学生」「地域のNPO」「校区の管理職・教職員」などが考えられます。



豊能町においては、既存の「学校協議会」を生かし、中学校区に「学校運営協議会」を設置します。9月下旬、準備会を立ち上げる予定です。

【委員構成】

吉川中学校区 学校運営協議会準備会・・・20名
東能勢中学校区 学校運営協議会準備会・・・15名

教育委員会議　一5月定例会一

5月22日、教育委員会議が開催され、「豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例改正」「豊能町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正」「豊能町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例改正について」の3件が審議されました。また、「令和3年度使用中学校教科用図書の採択」について、豊能郡地区教科用図書採択協議会に諮問することが承認されました。

待ちに待った学校園のスタート

例年より2か月遅れ、6月1日から段階的に教育活動を再開しました。

各学校園所においては、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減できるよう、「3密の回避」「マスクの着用」「手洗い」「消毒」などの感染対策を継続し、子ども達の健やかな学びを保障しています。



「始まりの会」が行われ、みんなが揃ってのスタートとなりました。いつもと違う環境ですが、しばらくは安全第一で過ごします。(ふたば園)